

# ワクチン接種に関する助成制度をご紹介します



## 肺炎球菌ワクチン接種の一部を助成します

令和6年度より、助成対象年齢が変更され、65歳の方のみが対象となります。

### 肺炎球菌ってどんなもの？

主に気道の分泌物に含まれる細菌で、せきやくしゃみなどを通じて感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。  
成人が日常的にかかる肺炎の原因菌として、肺炎球菌が最も多いため、特に高齢者の方は予防が重要になります。

### 令和6年度助成対象者

#### 対象者1

65歳の方のみ(助成対象となる期間は65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日までです)  
対象者には別途通知をします。詳しくはそちらをご覧ください。

#### 対象者2

接種日時時点で60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方や、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)により免疫機能に障害があり、日常生活を送ることが困難な方。

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けた方は、助成の対象とはなりません。

#### 下記に該当する方は予防接種を受けることができません

- 症状が著しく重い急性疾患にかかっている方
- 放射線、免疫抑制剤などで治療中の方
- 肺炎球菌ワクチンの成分によってアナフィラキシー(全身性のアレルギー反応)を起こしたことがある方
- 発熱している方

### 助成額

2,100円 ※医療機関が定める接種費用から、2,100円を差し引いた金額が自己負担となります。

### 助成対象医療機関

- 多古中央病院(☎ 76-2211)
- さとうメディカルオフィス(☎ 76-2039)
- 前田医院(☎ 76-5977)
- 大木内科医院(☎ 76-2904)
- 石橋内科医院(☎ 76-2767)
- 箱崎整形外科医院(☎ 76-2058)

※接種日時、予約方法は、各医療機関に直接お問い合わせください。  
※町内の医療機関でも、上記の助成対象医療機関以外で接種した場合は助成対象となりません。  
※町外の医療機関で接種する場合は、確認が必要となりますので事前にお問い合わせください。



お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

## 風疹抗体検査・風疹ワクチン予防接種は無料です!

風疹の発生やまん延を防ぐため、今まで風疹の予防接種を受ける機会がなかった世代を対象に、**無料で抗体検査を実施し、抗体値の低い方は無料で予防接種が受けられます。**

### 対象者●昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

対象者の方には新しいクーポン券を郵送します。有効期限は令和7年3月31日です。この機会をぜひご活用ください(以前にお送りした有効期限が切れているクーポン券は使用できません)。



お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

詳しくはこちら

## 带状疱疹ワクチンの任意接種にかかる費用の一部を助成します

带状疱疹とは…

带状疱疹は、子どもの頃にかかった水ぼうそうウイルスが原因で発症します。潜伏しているウイルスが、加齢・疲労・ストレス・免疫低下などにより活性化し、带状疱疹が引き起こされます。

### 症状

- 主な症状としては、水ぶくれを伴う赤い発疹やピリピリした痛みが、体の片側に現れ、症状は3～4週間ほど続きます。
- 50歳以上から発症率が高くなり、約3人に1人が80歳までに発症するといわれています。

### 対象ワクチン・助成額

带状疱疹ワクチンは現在2種類あり、効果や接種回数などに違いがあります。

助成は、1人1回どちらか1種類のみです。

種類	ビケン(生ワクチン)	シングリックス(不活化ワクチン)
助成額	接種費用の1/2に相当する額 ※上限 4,000円	接種費用の1/2に相当する額 ※上限 10,000円
接種回数	1回	2回(2カ月後から6カ月以内に2回目接種)

※生活保護受給者の方は全額助成になります。  
※ワクチン接種に関しては、かかりつけ医にご相談ください。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

### 助成対象者

- 多古町に住民登録がある方
  - 接種日時時点で満50歳以上の方
  - 今までにこの助成を受けたことがない方
- ※令和5年5月1日以降に接種した分が対象です。

### 助成方法

带状疱疹ワクチン予防接種費の助成方法は、2通りあります。

①医療機関の窓口で、助成金額を差し引いた額を支払う方法

- 保健福祉センター窓口か電話にてお申し込みください。
- 予診票を受領後、町内の指定医療機関で接種してください。

②接種後に助成金を申請する方法

以下の3点をお持ちになり、接種した日から1年以内に保健福祉センター窓口で申請してください。

- 予防接種時の領収書
- 接種年月日およびワクチンの種類が確認できる書類
- 振込先が確認できる書類



多古町ホームページ

指定医療機関など詳しくはこちら

## 三種混合予防接種費用を全額助成!

年長児の三種混合ワクチンの接種費用を全額助成します。

就学前幼児の百日咳抗体価が低下していることを受けて、就学前の追加接種を日本小児科学会が推奨しています。就学前の三種混合の予防接種は任意接種です。

予防接種を希望される方は、主治医とご相談の上、接種することをお勧めします。

### 今年度の接種対象者●平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に生まれた幼児 無料で接種できる期間●令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

※定期接種完了者に限り(定期接種の三種混合ワクチンまたは四種混合ワクチンの1期追加接種後6カ月以上経過している方)。※対象者には別途通知をお送りします。詳しくは通知をご覧ください。



お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

詳しくはこちら